

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号

※ 甲 第

号

氏

名

高橋 芽衣子

論文題目

現代日本語の自発に関する研究

——受身・可能との関連を視野に入れて——

論文審査担当者

主査 名古屋大学准教授 宮地 朝子

委員 名古屋大学教授 釘貫 亨

委員 名古屋大学教授 齋藤 文俊

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の概要】

本論文は、現代日本語の(ラ)レル文で表される多様な解釈の統一的な把握を目指して、(ラ)レル形自発及び可能動詞による自発の特徴を多角的に考察するものである。

本論第 1 章では、受身・自発という(ラ)レル文の解釈について、他動性を示す諸指標との相関を観察する。受身と他動性の指標の一つである対象変化との間には相関が見られ、受身と自発が対象変化の程度を軸に、連続的に捉えられる一方、同じく他動性の指標であっても、意志性を軸にすると連続的な把握は困難であるとする。さらに、対象変化の程度という指標は、統一的把握に有効であるといえる一方で、意志性の高低・有無や、その他の指標が複合的に影響している可能性も具体的に指摘する。

第 2 章では、(ラ)レル形がすべての解釈を示す思考動詞文を対象に、思考の〈経験者〉となる人物と、その格表示、話し手の事態への参与の様相から各解釈の成立条件を考察する。自発・可能では原則として〈経験者〉が話し手であり、文中で表示される場合は二格である。受身でも〈経験者〉は二格を取るが話し手以外である。話し手は、事態の受影者として参与する。尊敬は〈経験者〉がガ格を取り、話し手が〈経験者〉となったり事態に参与したりすることはない。以上から、他動性とは独立の「話し手」の条件が自発・受身の分析に有効であるとする。第 3 章では、同じく思考動詞文を対象に、主に事態の時間的性質に着目して(ラ)レル文の自発・受身解釈の決定条件を考察する。思考動詞(ラ)レル文が自発解釈を示すのは、一人称主体、ル形で発話時現在を指し態度表明・表出文となる条件である。人称に制限がなく、ル形で未来を指す動作動詞として働く場合は受身解釈が成立する。他の動作動詞とは異なり、思考動詞は一人称主語、現在時制の条件で態度表明・表出文となる。ゆえに(ラ)レル形でも自発解釈に偏るとする。一方(ラ)レル形が受身となる場合、動詞は動作の発動だけでなく時間的な幅のある事態を表している。思考動詞はこのような動作動詞としての性質も併せ持つ。その性質が表れる条件で、(ラ)レル形が受身解釈となるとする。

本論後半では主に可能動詞を対象として、自発と可能の関係を論じる。第 4 章では、可能動詞における自発解釈の成立要因を考察する。まず、可能動詞による自発も(ラ)レル形の自発と同様、ル形で現在を示し一人称を取ることを確認し、可能動詞の用法において自発の条件が整うことで、自発解釈が成立した可能性を述べる。その具体的事例として第 5 章では、動詞「泣く」の近代期の様相から可能動詞「泣ける」の自発用法成立の背景を考察する。近代期の「泣く」は動作動詞として事象を叙述し、特定可能な人物を主体として取る傾向が見られ、この傾向が 20 世紀以降の小説というジャンルに顕著であることから 20 世紀初頭の「泣ける」の自発用法成立を説明付ける。結論では、本論での観察をまとめ、(ラ)レル形の多義の統一的な把握に向けて、意志性／意図性の違いの再検討、(ラ)レル形の自発・可能と可能動詞の自発・可能の違いの再検討を含め、自発・可能の多様性を捉える枠組みの再構築の必要を指摘する。

## 論文審査の結果の要旨

### 【本論文の評価】

現代日本語(ラ)レル文の観察分析には大きな蓄積がある。一方その追究は主に、受身、可能、尊敬、自発といった解釈の分化を前提として、意味用法ごとに行われてきた。各解釈の関係性や分化の条件は、歴史的変化や曖昧例に言及する際、あるいは超歴史的に(ラ)ル／(ラ)レル文の特性を把握する方向で論じられてきた。また、現代語(ラ)レル文の自発が思考動詞(思う・考える等)や一部の感情動詞(惜しむ・望む等)に偏在すること、自発の範囲・定義に定見をみないこともあって、現代語の自発の記述把握は、自動詞文や可能動詞文の観察の中での離散的な試みに留まっている。

このような研究状況に対し、本論文は、現代語(ラ)レル文の多義がいかに関条件付けられ分化しているかという原理的課題を正面にすえ、自発を軸に果敢に相対したものであり、自発と受身、自発と可能の連続性を具体的に捉える成果を得た好論である。

本論で扱うのは、思考動詞文や可能動詞の用法といった個別の現象であるが、その考察の内実は、受動文、自動詞文、可能文といったそれぞれ大きな蓄積を含む研究領域の成果を援用し、他動性のスケールや、態度表明・表出文の条件、話し手の参与など、語彙的制約から語用論的な運用条件に渡って考察する文法論的追究である。

本論の大きな問題設定が具体的成果を得た要因の一つとして、考察の切り口の巧妙さが挙げられる。第1章では対象変化の程度に差のある動詞「倒す」「選ぶ」を、第2・3章では思考動詞(ラ)レル文を選択した。自発の典型とされる思考動詞(ラ)レル文が、実際には受身・可能・尊敬でも運用可能であり、曖昧例も成立するという現象面の観察に発した的確な選択である。第4・5章では、可能動詞文の自発を取り上げた。考察の観点を適切に設定することで、(ラ)レル文の多義の分化の条件という課題の追究を具体的に成しえた点は、論者の着眼が奏功したものとして評価できる。

自発と受身のラレル文を対照的に把握して、非意図的な事態が、話し手という「場」で生じることを、話し手が発話時現在で叙述するのが「自発」であるという結論の一つは、現象の精緻な観察に基づいて手堅い。自発と可能の連続性について、“可能”とされる多様な意味用法の中に、意図性の有無や事態の実現可能性、人称や、事態の時間的性質条件による多様性を指摘した点も重要な成果である。

一方、観点の鋭さと表裏して、思考動詞文、可能動詞の自発用法の観察から得られた成果がすべての(ラ)レル文、あるいは自発・可能の関係全体に援用可能かどうか、論者自身の論証がやや不足している点が惜まれる。コーパスデータによる実証においても資料の文体や偏りを考慮に入れた検討が望まれる。見通しだけでなく、関連事項の史的背景をも踏まえた具体的な論証があってこそ、成果が大きな説得力を持ち、態の多様性・分化という原理的課題にも示唆を与えうる。しかしこれらはいずれも本論文を緒とする発展的課題であって、本論文の価値を損なうものではない。以上より、審査委員一同は一致して、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと判定した。